

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 28 年 5 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

(教育長)

それでは教育長からの報告が 2 件ありますので、担当課長より報告をさせます。まず、報告第12号西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、総務課お願いします。

(総務課長)

それではご説明をいたします。報告第12号西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、同条第 2 項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由として、西之表市立学校給食センターに関する重要な事項の協議や適正かつ円滑な運営を審議するため、西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱したものであります。第 1 回目の運営委員会を 5 月 13 日に開催しております。

任期は、平成28年 4 月1日から平成29年 3 月31日までである。

(教育長)

西之表市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての報告でございました。質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは次にまいります。

報告第13号西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についてです。

総務課長お願いします。

(総務課長)

報告第13号西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱について、同条第 2 項の規定により次のとおり報告します。

提案理由として、西之表市奨学生選考委員会委員の任期が満了となったことに伴い任命し

たもので、任期は、平成28年5月27日から平成29年3月31日までであります。

また、新しく種子島高等学校長に異動があり変わっております。後の委員の方は再任であります。

(教育長)

西之表市奨学生選考委員会委員の委嘱についての報告でした。質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

以上で報告は終わりました。それでは議事に移ります。議案第6号平成28年度西之表市奨学生の決定について、議案第7号の種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の制定について、担当課長からの説明をお願いします。

4 議 事

(1) 28議案第6号 平成28年度西之表市奨学生の決定について

(総務課長)

議案第6号平成28年度西之表市奨学生の決定について、平成28年度西之表市奨学生について、奨学生選考委員会で別紙のとおり選考されたので、西之表市奨学資金条例第6条第1項の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

提案理由としましては、平成28年5月27日に開催された奨学生選考委員会において、別紙のとおり選考を終了したので、教育委員会での決定を求めるものであります。

今年度は、奨学資金の貸与申請者が3名でありました。大学・短大生が2名、専門学校生が1名となっております。今年度から奨学生の選考基準を改めまして、人物・学業等による基準・家庭に関する基準に改めまして、学業成績による制限というのは選考基準から外して、参考資料とするということで、皆さんに選考して頂きました。3名共に人物・学業・家庭に関する基準を満たしており、各学校長からの推薦をいただき奨学生にふさわしいとして、選考委員会でも満場一致で決定したところです。

(教育長)

西之表市の奨学生を募集したところ3名の応募があったということです。5月27日に選考委員会を開催いたしまして、応募した3名全員について審議がされたところです。

委員の皆さんからご意見ありませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは、議案第7号の種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の制定について、担当課長からの説明をお願いします。

(社会教育課長)

議案7号種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の制定についてであります。

提案理由としましては、本市の歴史・文化・文化財及び種子島開発総合センター収蔵資料について、学識者等のより専門性の高いニーズに対応し、種子島開発総合センターの普及啓発を図るため、種子島開発総合センターに名誉館長を設置しようとするものであります。

要綱につきましては、第1条に目的としまして、種子島開発総合センターにおいて、種子島及び西之表市の歴史、文化に関し普及啓発を図るため、総合センターに名誉館長を置くことについて、必要な事項を定めることを目的としております。

第2条には、設置及び委嘱ということです。委嘱については、西之表市の歴史、文化全般について豊かな経験及び知識を有する者のうちから、教育委員会が委嘱するということです。

第3条には、職務ということで、(1) 総合センターに関する助言及び協力 (2) 収蔵資料及び博物資料に関する専門的調査、研究に関する事についての助言及び協力 (3) 西之表市の歴史、文化の普及啓発等のために、特に必要と認める職務です。

第4条には、任期ということで、任命された日の属する年度の終わりまでとする。ただし、再任を妨げない。

第5条には、服務ということで、名誉館長は、非常勤とする。勤務時間中は職務に専念しなければならない。

第6条には、報酬及び費用弁償ということで、名誉館長の報酬及び費用弁償は、西之表市報酬及び費用弁償等に関する規則の定めるところにより支給する。

第7条には、勤務日及び勤務時間ということで、勤務日は、1月につき12日とし、所長の定める計画に従って勤務するものとする。勤務時間は、1日につき7時間とする。

第8条には、解任ということで、任期内であっても解任することができる。(1) 名誉館長の職務を怠ったとき。(2) 名誉館長として不適当と認められる行為をしたとき。(3) 心身の故障その他の理由により職務を行うに適しなくなったとき。

第9条については、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定めるものであります。10月から名誉館長を置くよう考えております。

(教育長)

種子島開発総合センターに名誉館長を置くということで、設置要綱を定めたものであります。委員の皆さんから質問や意見はありませんか。

(委員)

必要性というのは、どのような理由からですか。これまで無かったものを作る訳ですが。

(社会教育課長)

開発総合センターは、西之表市だけではなく種子島を代表する施設です。全国からも博物の資料の問い合わせが多くなって来ております。また、観光客やテレビ関係の方々も来館され資料の説明を求められるようになってきております。鉄砲館にはコンシェルジュもおりますが、その内容以上に種子島の文化・歴史について詳しい方を名誉館長として置くことで充実した運営ができるのではないかと考えております。

(委員)

人材はどのようになっていますか。

(社会教育課長)

これから選考していきたいと思っています。

(委員)

辞めたあとの後継者作りも大切だと思います。

(教育長)

西之表だけでなく種子島を含めた文化歴史に詳しい方を委嘱して、月に12日間ですが、いろんな意味で対応ができるのではないかと考えております。また、そのことで全国に発信することで、更なる充実した種子島開発総合センターになるように期待しております。

県外で名誉館長を置いている所がいくつかありますか。

(社会教育課長)

大阪の堺市に館長を置いているようです。

(委員)

黎明館などは、どうですか。

(社会教育課長)

黎明館は、調べておりませんでした。出水の鶴博物館には館長が置かれているそうです。

(教育長)

質問はございませんか。よろしいでしょうか。設置するということで承認いただきたいと
思います。以上で提案された議案についての審議を終わります。

5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から審議をしたいということはありませんか。

(委員)

ありません。

6 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは6番の5月の各課の行事实施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の5月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

5月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委員)

ありません。

(教育長)

次に6月、7月の行事予定について、各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の6月、7月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

6月、7月の行事について、各課から説明がありました。質問、もっと詳しく説明を求めたいものがあればお出しください。

(委員)

ありません。

(教育長)

なければこの件についてはこれで終わります。

7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からごさいませんか。それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

不登校の状況、問題行動について説明を行った。

(教育長)

この件について、お尋ねしたいことはありませんか。それでは、その他何かありませんか。

8 その他

(委員)

ありません。

(教育長)

これで6月の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦労さまでした。

9 閉 会 午後4時00分